

検証テーマ	フェーズ	主な成果（できたこと）のポイント	取り組みの分析・評価		今後への提案
			主な課題（できなかつたこと）のポイント	原因・理由	
I 広災による地場産業・中小製造業への影響	初動対応期 (震災直後)	①総合相談所を開設し、震災復興対策の情報提供と具体的なアドバイスを実施	①複数市町の協力困難、会議所・商工会の協力で県主導開設	①複数市町の調整、独自施策等の調整困難	①緊急時の総合相談所の開設マニュアル化、相談結果の市町等関係先へのフィードバックなど協力連携体制の構築
II 復旧期における中小企業支援施策		②③・仮設賃貸工場設置による事業場の確保	②事業場の十分な確保はできず	②用地の確保	②③非常時の土地利用検討における産業用地確保への配慮
III 復興期における新製品・新技术開発、販路開拓、新分野進出等(第Ⅲ区分)	①相談・指導体制	④災害復旧融資の活用による生産設備の復旧及び運転資金の供給、信用保証制度の充実(別件保証、特別保証の創設、信用保証協会の強力的な取扱)、政府系金融機関の災害復旧貸付の適用	③【酒造】中小メーカー4社は再開断念 【ケミカル】事業場の十分な確保はできず	③【酒造】資金難 【ケミカル】仮設工場の不足、用地確保が困難	②③未再開事業者への早期の支援 ・民間賃貸工場への入居あっせん ・補助、融資等助成の早期実施 ・喪失した販路・受注の回復のための支援
	②中小製造業	②③復興支援工場（ケミカルによる事業場・機械金属）による事業場確保支援。 取引あっせん	②③仮設工場に入居できなかつた企業多数	②③初動対応期と同じ	③【酒造】消費者ニーズにマッチした新製品開発とイメージアップ
	③地場産業	③【酒造、ケミカル、淡路瓦】震災前の水準を回復できず	③【ケミカル】消費者ニーズの多様化、多品種・小ロット化の進展、輸入品の増加	③【ケミカル】多品種・小ロット化の進展、輸入品の増加	③【ケミカル】多品種・小ロット化の進展、輸入品の増加
	④金融	③【酒造】H8にはほぼ震災前の水準に回復。 他府県へ復興PR、需要の喚起	③【ケミカル】見本市開催により受注・販路の一一定量確保、新製品開発 【淡路瓦】全国へのPR、新製品開発	③【淡路瓦】風評被害等イメージダウン	③【淡路瓦】風評被害等イメージダウン
		④災害復旧融資の利用者の負担軽減(復興基金の利子補給等)、事業再開等支援事業の創設			

検証テーマ	フェーズ	主な成果（できしたこと）のポイント	取り組みの分析・評価		今後への提案
			主な課題（できなかつたこと）のポイント	原因・理由	
I 災害による地場産業・中小製造業への影響	復興初期 (H10～H11)	①法改正（中小企業指導法→中小企業支援法）に伴う経営相談業務等の民営化 ②商談会による販路の開拓、活性化計画等に基づく新商品・新技術開発 ③【酒造・ケミカル・淡路瓦】復旧期と同じ			
II 復旧期における中小企業支援施策		①【酒造・ケミカル・淡路瓦】復旧期と同じ	③【酒造・ケミカル・淡路瓦】復旧期と同じ		
III 復興期における新製品・新技術開発、販路開拓、新分野進出等（第二創業）への支援施策		④緊急災害復旧資金の措置期間、融資期間の延長により、代位弁済の急増は避けられ、一定の償還が進んだ			
	本格復興期 (H12～H16)	①中小企業活性化センターによる総合相談支援体制の充実・強化 ②高付加価値製品の開発、新技術開発等 ③【酒造】他府県への復興PR、新製品開発 【ケミカル】新製品の開発、リーディング企業の育成、新販路開拓 【淡路瓦】耐寒瓦の開発、園芸分野製品等の新製品開発 ④復興初期と同じ	①支援機関に係るネットワークの活用 ②・経営革新・第二創業の一層の推進 ・ネットワークによる企業間コラボレーションの推進 ・産業クラスターの形成 ・技術の高度化支援 ②さらにも多くの企業の経営革新、第二創業の推進、技術の高度化 ・系列の流動化 ・海外との競争の激化 ③【酒造・ケミカル・淡路瓦】・長引く不況 ・消費者ニーズの多様化・高度化 ・流通経路の変化 ・安価な海外製品の流入等 ③【酒造・ケミカル・淡路瓦】震災前の水準の回復 ④緊急災害復旧資金の元金返済措置中の企業が1割弱存在	③【酒造・ケミカル・淡路瓦】復旧期と同じ ④緊急災害復旧資金の円滑な償還対策 ④緊急災害復旧資金の元金返済の長期化による経営環境の悪化	

検証項目	主な成果（できしたこと）のポイント	取り組みの分析・評価	
		原因・理由	今後への提案
1 商店街のコミュニケーション機能を高めるための「まちづくりと一體となつた商店街等の活性化」 Ⅲその他(生活必需物資の安定供給等)	1 商店街周辺での迅速・効果的な安否確認・高齢者救助など(淡路・新家)【A】 2 広域的な連携のあつた一部の商店街へ全国から支援(神戸新鮮市場)【A】 3 共同仮設店舗建設支援制度等による営業再開の場の確保(復興基金助成は一定の成果)【B】 4 アート、ガーデニング等商店街の復旧促進【B】 5 緊急災害復旧融資制度による金融支援は事業継続に有効【B】 6 三宮駅南地区の商業機能、買物環境機能等の回復。各地でアーケード、カラーパッケージ等の復活【C】 7 國への要望の根拠となる被害状況の把握(神戸市)【A】 8 復興支援チームによる個々の商店街等との良好な人間関係の形成【B】 9 復興ビジョンについて合意形成が田舎に進んだ商店街は計画的に復興【C】 10 再開発事業等による商業施設(ハード)の再整備【D】 11 商店街等と地域地盤団体、NPO、大学等との連携の動き【D】	○都市部では職住分離が進む【A】 ○商店街等に対する他地域からの支援はほどんど見られず【A】 ○商店街等に於ける他地域からの支援は、本来、地縁的な組みは限定的【A】 ○私有財産形成への支援は国庫補助制度の創設実現せず(高度化資金対応)【B】 ○商店街人格を持った商店街振興組合等の共同施設の現状回復に限定【B】	①災害時における体制づくりと減災対策 ・高齢社会に向けた地域核としての商店街・小売市場の役割強化 ・精神的支援を意識した地域との連携形成
2 商店街の構造の差	ア都市部と都部では地域ミニマムへの帰属意識の差【A】	○商店街は、本来、地縁的な組みは限定的【A】 ○私有財産形成への支援は困難として、国を要望認められず【B】	②「震災特例メニュー」による緊急対応制度 ・震災特区の適用(微甚災害指定もしくは震災指定を契機として被災地において自動的に適用できる特例施策メニューを予め制度化) i) 機動的・柔軟な対策の即決・発動を可能とする被災地独自財源の措置 ii) 既存ハード施策の拡充・強化による支援 iii) 既存債務の軽減、新規貸付の要件緩和 iv) 復興・復旧にかかる専門家等のマーシャワー投入システムの確立
3 商店街の活性化	3 その他(生活必需物資の安定供給等)	○緊急対策を活かすための人的な体制整備 ・緊急時ににおける県、市町ならびに商工会議所・商工会等との連携体制の構築 ・災害時ににおける人員面での国、県の応援体制(専門人材の登録、市町との事前調整等) の構築、商業専門家等中間人材の育成 ・復興推進時における都市計画と商業振興の連携方策の検討	③復興対策を活かすための人的な体制整備 ・緊急時ににおける県、市町ならびに商工会議所・商工会等との連携体制の構築 ・災害時ににおける人員面での国、県の応援体制(専門人材の登録、市町との事前調整等) の構築、商業専門家等中間人材の育成 ・復興推進時における都市計画と商業振興の連携方策の検討
4 商店街の活性化	4 商店街の活性化	○緊急業務への応援等により調査がスムーズに進まず【A】 ○県、市町等の連携不足、専門人材の不足【B】	④商店街の地域社会への回帰 ・地域回帰(地域コミュニティに必要とされる社会的機能の復活)を支援する商店街・小売市場等への財政的支援の強化(イベント支援等) ・地域への貢献による商店街・小売市場と地域との連携促進 ・まちづくり会計による商店街との関係性の向上システム

検証項目	取り組みの分析・評価	
	主な成果(できたこと)のポイント	主な課題(できなかつたこと)のポイント 原因・理由
II 共同店舗化による「小売市場の再生」	<p>12復興モデルとなる「オーナーセルフ型共同店舗」の誕生(10店舗) 【C】</p> <p>13共同店舗における共同仕入等ネットワーク化の動き 【D】</p> <p>(「商店街のコミュニケーション機能を高めることによる新店舗等の活性化」)(再)</p>	<p>○多くの市場が解散、消滅 【C】</p> <p>○震災前からの構造的な問題に加え、震災による大きな被害が蔓延を決断させた 【C】</p> <p>○大型店との競争激化、ハンド・ソフト両面の取り組みが必要 【D】</p> <p>○地域への貢献をも行う商業者の活動に伴う入的・経済的負担増加 【D】</p> <p>○構造的な問題に加え、景気低迷、大型店との競合等による商業機能及び社会的機能の低下 【C】</p>
	<p>14先進的商業者の輩出とそのネットワーク化の動き(新長田等) 【D】</p>	<p>○活発な活動を行う商業者が広がりを見せつつある一方、意識改革が必要な商店街等もある 【D】</p>
	<p>15空き店舗での生活支援事業や地域と連携したイベント事業等の実施によるコミュニケーション機能強化 【C】</p> <p>16ユニークなソフト事業の展開(修学旅行の受入れ、ほかにによる活性化等) 【D】</p>	<p>○ソフト事業の展開と個店の魅力づくりが不十分 【C】</p> <p>○構造的な問題に加え、景気低迷、大型店との競合等による商業機能及び社会的機能の低下 【C】</p> <p>○現代商店街・小売市場が抱える構造的課題の克服 ・新陳代謝や顧客接客による商店街・小売市場の活性化 ・意欲ある商店街・小売市場への支援強化と幅広い店舗の参画と協働 ・ソフト面での事業支援と特色ある個店づくり支援の充実</p>

○検証テーマ3 ヴーリズム振興に向けた取り組み

○検証担当委員 貴多野 勝

検証項目	主な成果（できしたこと）のポイント	取り組みの分析・評価	
		主な課題（できなかつたこと）のポイント	原因・理由
I 観光復興に向けた取り組み～被災観光と創造的観光は実現したか、	1社会インフラの復旧、観光インフラの部分復旧【A】	<p>○「産業復興計画」、神戸市「神戸経済委員会報告」が発表され、観光復興の基本的な考え方が示された【A】</p> <p>3一部アトラクションが営業を再開【A】</p> <p>4プロモーション：キャンペーンソーシングの発表など、イメージ回復キャンペーンを実施した【A】</p> <p>5復興計画の決定、本格的実施【B】</p> <p>6既存アトラクションはほぼ全面復旧、新規アトラクションを一部創出、なかなか「神戸ルミナリエ」事業の定着、京阪神三都夏まつりの開催【B】</p> <p>7大橋のアトラクション化。「北野工房のまち」における地域産業のアトラクション化。「神戸ブランドプラザ」における都市ブランドの強化。有馬温泉の復興【C】</p>	<p>○被災観光客の安否情報の把握ができなかった。安否確認、緊急避難、安全情報提供等の対応は観光業の人たちのみに任せられた。</p> <p>○日常不慣れな論理的構築ができるようになかった</p> <p>○「不要不急」と思われるがちな「観光」を、論理的、戦略的に考え、実践するような状況でなかった</p> <p>○戦略意識の欠如、発想の貧困、時間的に余裕が無かった</p> <p>○早急な実施を求める「常識」の圧力</p> <p>○広報力の過小評価、広告代理店依存体质</p> <p>○問題意識の欠如、資金不足、時間的制約、発想の貧困、開発時期尚早</p>
	II 「ひょうごツーリズムビジョン」に基づくツーリズム推進に向けた取り組み～新しい観光のかたち「ツーリズム」は実現しているか、	<p>○「ツーリズムビジョン」の理解</p> <p>イ、観光を取り巻くマクロ・ミクロ環境の理解</p> <p>ウ、方針・目標・施策・戦略・プロセス</p>	<p>○商業施設の観光面での役割の評価【C】</p> <p>○問題意識の欠如、資金不足、個々の顧客との関係性を重視したプロモーション・ツールとなつた今日の、キャンペーンの評価手法の確立。</p> <p>・公共のアートイベント（チューーリッヒ「Cow Parade 牛のパレード」）を神戸・淡路で実施。収益性のある社会貢献型のキャンベーン事業を展開する。</p>

検証項目	取り組みの分析・評価 主な成果(できしたこと)の ポイント	主な課題(できなかつたこと) のポイント	今後への提案	
			原因・理由	
エ・組織・システム、マーケティング機能（5P）、マーケティング評価	8アトラクション！「淡路花博」は一時的な集客効果があった。 「神戸21世紀・復興記念事業」は、感謝の意の発信により市民と観光客の間に「物語」が生まれ、「市民力」が発揮され、また、イベント評価手法が導入され、21世紀の新しい都市博を予感させた。 また、「神戸からのお手紙」事業は、新しいタイプのプロモーションである。被災観光の中核施設「防災未来館」と「ひと未来館」が開館した【D】	ケアトラクション：「淡路花博」の効果は持続せず、宿泊客増加効果なかった。 「神戸21世紀・復興記念事業」は、21世紀の新しい都市博を予感させたが、新しいかたちを提示できないで終わった【D】	○「神戸21世紀・復興記念事業」は、慶災復興色が強すぎ、21世紀の新しい都市像が薄れ、結果的に都市の新しい祭りの理念、コンセプトを確立できなかつた ○ツーリスト・パブル生成のメカニズムの未解明。戦略的マーケティング・マネジメントの欠如	⑥新しい都市祭の創出 (主な内容) ・地域が自慢する「宝」を定期的に地域でお披露目する、スタートフェア型の新しい都市祭の実施。
	9プロモーション：「See阪神・淡路 キャンペーン」で広告、イベントなどのプロモーションを開催した【D】	サプロモーション：従来型の広告、イベントを超える新しいプローションの開発ができないままになかった。「京阪神三都夏まつり」は00年で終了した【D】	○発想の貧困、広告代理店依存型体质 ○都市連携は、都市間競争を越えられない新たな都市のまつりを創出できなかつた	⑦都市観光の推進 (主な内容) ・都市は「ライフスタイルの展示場」としてその魅力を發揮する。「ライフスタイルの展示場」づくりによるツーリストの誘客。 ・魅力的な空間形成と空間デザインの実践。
	10各種特区が認定された【D】			⑧地域ブランドづくり (主な内容) ・住民のライフスタイルのブランド化。 ・人的資産のブランド化。
	11県が「ひょうごツーリズムビジョン」を実行に移し、神戸市が「観光交流都市」を掲げ、アクションプランを策定した【D】	12プロモーション；岡山県、鳥取県、瀬戸内海を取り巻く府県との広域連携【D】		⑨観光“知”的研究・教育機関の整備 (主な内容) ・観光の本質に関する研究、観光の戦略的マーケティング・マネジメントに係る研究を進めるための、研究・教育機関の整備。
				⑩観光行政組織の再整備 (主な内容) ・観光が多分野にまたがる市民の「社会的行動」であることから、観光の機能に適合した横断的な組織づくりが必要。 ・単年度予算主義を越えた中長期的な視野が必要であり、また、短期の人事異動システムが障害となっている観光行政のプロの養成も急がれる。

○検証テーマ4 新産業創造と成長産業育成

○検証担当委員 定藤(さだとう)繁樹

検証項目	主な成果(できたこと)のポイント (初動対応期)	取り組みの分析・評価 原因・理由	今後の提案	
			主な課題(できなかつたこと)のポイント	原因・理由
I ベンチャー企業支援策	(復旧期) H7～H9 1 産官学連携による研究開発、技術移転等を通じた地域産業の活性化を目指すNIROの設立	○ NIRO設立により、機能代替	<ベンチャー企業支援策> ①起業家の経営・技術指導の充実 ・起業家の事業成功事を高めるための経営・技術指導の導入 ②産学連携の強化 ・ベンチャー企業と大学の資源(教員、学生、知恵、ネットワークなど)のマッチング強化 ③ベンチャー企業への投資制度の充実 ・当該企業を地域の有望企業として育成するための投資制度の充実	
II 大学や企業の特徴技術シーズの活用などの産官連携促進策	(復旧期) H10～H11 1 各地商工会議所等と連携した起業家育成システムの構築 2 技術移転センター「TL0ひょうご」の設置		<大学や企業の特徴技術シーズの活用など産官学連携推進策> ①スピンドルベンチマークの提出支援 ・スピンドルベンチマークへの輩出支援 ②リーディング企業の支援 ・IPOを狙うベンチャー企業などに対して、中小企業支援センターなどと連携し長期に経営支援する制度の充実 ③大学との連携 ・産学連携活動に大学生・院生をフィールドワーク(単位取得)として導入 ④都心部や地域の文科系大学の資源を活用した地域おこし支援 ・地域おこし(コミュニケーションビジネス、ベンチャーエンターテイメントなどの新たなサービス産業の振興)に積極的に関与する大学への支援制度の開拓	
※(財)新産業創造研究機構をNIROと表記	(本格復興期) H12～H16 1 ひょうご21世紀産業創造戦略としての支援施策の再編・体系化 2 民間にによる直接投資が充実してきたことから、新産業創出支援キヤビタルは、成長を志向する企業への支援に重点化	○ 個別の成功事例は出ているが、新たな産業が立ちあががったと評価できるほどではない ○ 新規公開企業が輩出する状況とは違っていない	<成長産業育成> ①競争優位の成長産業育成 ・競争優位な地域資源を活用・連携して、ロボット関連産業、健康関連産業、ナノテク関連産業、バイオ関連産業、環境関連産業などの新産業育成戦略の検討 ②文化・芸術・エンターテイメント産業の育成 ・文化・芸術・エンターテイメントなどの新たなサービス産業の育成	
III 成長産業育成支援策 (環境産業) (情報産業)	(H16. 10. 26) 欧力クルが東証マザーズ上場	○ 当初は間口を広くし、企業を支援 (株式買取条件付引受の導入) →H16. 10. 26 欧力クルが東証マザーズ上場	<成長産業育成> ①競争優位の成長産業育成 ・競争優位な地域資源を活用・連携して、ロボット関連産業、健康関連産業、ナノテク関連産業、バイオ関連産業、環境関連産業などの新産業育成戦略の検討 ②文化・芸術・エンターテイメント産業の育成 ・文化・芸術・エンターテイメントなどの新たなサービス産業の育成	
	4 「環境リサイクル特区」や「広島臨海産業団地環境ビジネス推進会議」による環境産業振興への取り組み 5 「ひょうごIT戦略」「ひょうごごIT新戦略」の策定	○ 時間が必要		
	エ 情報産業の首都圏への集積が進み、本産業が当県の強みであるとはいえない	○ 特色あるIT産業の育成(ひょうごIT新戦略に基づき、教育・科学分野に重点を置いた施策を展開)(H.16)		

検証項目	主な成果（できたこと）のポイント	取り組みの分析・評価		今後への提案
		主な課題（できなかつこと）のポイント	原因・理由	
I 産業集積条例 (産業復興条例) にによる企業立地支援策	【復旧期(H17～H19)】 1 新産業構造拠点地区への進出 企業数(H10.3月末) ・ポートアイランドⅡ期地区 ・オフィス入居型 16社 ・土地所有(賃貸)型 3社	○ 1国2制度を認めたことによる ○ ア国に対しエンタープライズゾーン構想の実現を要望したが認められなかつた。	○ 1国2制度を認めたことによる ○ ア国に対しエンタープライズゾーンの設置を前提とし、企業誘致を狙いとするエンタープライズゾーンの設置	【総括・提案の考え方】 ① エンタープライズゾーン政策の拡張と次世代型立地施策 ② 期間限定型機動的企業立地政策 ③ 都市の産業構造改革に焦点を置く、戦略的な規制緩和誘導を含む特区の設置 ④ 既成市街地再生型立地政策 ⑤ 期間を限定した再生措置として、既成市街地における経済再生特区の設置
II 災災にはじめた外国・外資系企業誘致活動	【復興初期(H10～H11)】 1 新産業構造拠点地区への進出 企業数(H12.3月末) ・オフィス入居型 36社 ・土地所有(賃貸)型 5社	○ 國は大都市部への優遇施策化について國に希望したが実現しなかつた。	○ 國は大都市部への対応は難しい等の対応	【立地政策の提案】 ① 規制緩和の積極推進 特区政策が、一般的な政策では対応が困難な地域固有問題へのゾーン施策ならば、その解決のための抜本的な規制緩和、税の減免等のインセンティブ付与が必要
III 被災地域で認定された構造改 革特区	【本格復興期(H12～H16)】 1 進出企業数(H16.8月末) (1) 新産業構造拠点地区 ・オフィス入居型 232社 ・土地所有(賃貸)型 19社 (2) 國際経済拠点地区 ・オフィス入居型 13社 ・土地所有(賃貸)型 1社 (3) 産業基盤整備地区 ・土地所有(賃貸)型 2社 (4) 構造改革特別地区 ・オフィス入居型 1社 (5) 産業活力再生地区 ・土地所有(賃貸)型 1社	○ 国の検討の結果、特区での実施に割合まないとして、規制改革事項について、規制措置として決定された。 ○ 特区制度ではないとする國の基準を講じないとする國の基準スタンスが強固なため。 ○ 特区制度では從来型の財政措置を提案する税制優遇や補助融資制度の創設を提案しているが未実現	○ 国の検討の結果、特区での実施に割合まないとして、規制改革事項について、規制措置として決定された。 ○ 特区制度では從来型の財政措置を講じないとする國の基準スタンスが強固なため。 ○ 国の予算編成に対して、特区における税制優遇や補助融資制度の創設を提案しているが未実現	② 広域連携による産業基盤の機動的整備 産業支援施設の設立など産業基盤の整備について、PFIなどを長期契約による自治体間取引契約による自治体間の「長期契約による広域連携」仕組みの活用 ③ 企業誘致のための体制強化 県・市・商工会議所等とのネットワークを形成し、産業用地やオフィス情報の共用化の仕組みづくり、専門家を活用した企業誘致活動 ④ 企業立地推進のための中間組織の設立 イノベーション創出を狙いとするクラスターで、情報共有の核となり知識創造をマネジメントする中間組織を設立し、新規参入企業のリスク軽減機能を持たせる
	2 構造改革特区の実績	○ 第1次から第3次の特区計画の認定申請について、被災地域から申請した9件の計画は全て國の認定を得た。(うち1件は、特例措置の全国実施に伴い、認定取消。)	○ 第1次から第3次の特区計画の認定申請について、被災地域から申請した9件の計画は全て國の認定を得た。(うち1件は、特例措置の全国実施に伴い、認定取消。)	○ 認定された特区では、企業進出の活発化、農家による市民農園の開設など実績が上がっている。

○検証テーマ6 多様なワークスタイルづくりを通じたしごとの創造等、しごと・雇用対策 ○検証担当委員 下崎 千代子

検証項目	主な成果（できたこと）のポイント	主な課題（できなかつたこと）のポイント	原因・理由	今後の提案	
				原因	対応
I行政が行つた各種支援事業がコミュニティ・ビジネスの普及・発展に与えた影響	1多様な働き方創造に対する支援（雇用対策を非常和分野まで拡大） 2コミュニティ・ビジネスの社会的認知	ア、半雇用型ワークスタイルによる失業率の改善 イ、コミュニティ・ビジネスの県全域にいたる普及化、コミュニケーションツールの普及強化	○NPO/CB/SOHO等を軸に場として地域密着型事業の創造・普及とされる認識不足 ○雇用の場としての不安定さ ○ボランティアと労働者の社会的役割の違い、	①コミュニティ・ビジネスを中心とした地域密着型事業の創造・普及と地域ごとのしごと情報提供（J08マッチング）の場の必要性 ⑦コミュニティ・ビジネスのニーズ発掘、人材育成、経済自立化への支援 (i) コミュニティ単位でのしごと情報提供およびJ08マッチング事業	
II今後のコミュニティ・ビジネス支援策		[A]～[D]			
IIIワークシェアリング導入促進政策	1厳しい雇用情勢に対応するために、ワーカーシェアリング導入促進へ向けた取り組み開始（H11.12.17「兵庫型ワーカーシェアリングについての合意」）	ア、ワークシェアリングの積極的採用 [C] [D] イ、失業率の改善 ウ、若年層の雇用問題への対応 [C] [D]	○ワーカーシェアリングを緊急避難型として認識する傾向	②災害時ワーカーシェアリングの検討 被災していない大企業が無条件で1～2名の採用を受け入れるワーカーシェアリングの位置づけ（例：40歳以上の者1～2名を10年間採用）	
			○雇用問題の中心は、牡年層、高年層が対象	③多様就業型ワーカーシェアリングの事例発掘 ④世代間ワーカーシェアリングの導入（「2007年問題」への対応） ⑤若年層雇用・能力開発対策	
IV震災を契機として実施してきたしごと・雇用対策	1政効協力による、失業に起因する震災後の社会不安発生の回復 2制度の迅速・柔軟な運用による失業者・休業者の生活保護確保および雇用維持 [A] 3迅速な体制整備 [A]	ア、非正規雇用者の雇用維持あるいは生活保障 [A] イ、自営業者等、雇用保障の非対象者への対応 [A]	○雇用保険未加入者に対する保障は、柔軟に対応しても限界がある。 ○パート労働者は被扶養者という認識	⑥非正規雇用者・半雇用者（NPO/CB/SOHO従事者）等の雇用保険未加入者に対する災害時等の所得保障のあり方（他制度との連携） ⑦相互扶助的な所得保障制度の構築（現代版輪母子講） (i) コミュニティレベルでの求人・求職のマッチングシステムの構築	
	4求人開拓 [B] 5震災直後・復旧期における失業者の減少 6離職者に対する教育訓練 [B] 7女性に対する起業支援 [B] 8コミュニケーションツール等の育成に向けた起業支援 [B]	ア、産業機械製造機を見抱えたうえでの教育訓練 [B] エ、起業等の促進による新たな雇用育成 [B]	○雇用に貢献した教育訓練が中止へ老若に対する生活保障のためには生活保護の雇用対策が中心 ○柔軟な起業支援政策の不備	⑦災害時ワーカーシェアリングの検討（再掲） ⑧災害時における柔軟な起業促進対策の継続・発展 (i) 被災地での経済活動活性化のためにも、災害時特有の自然発生的なビジネス（競天商等）の起業活動を柔軟に支援する制度の構築	
	9中高年被災者に対する生きがい・交流支援 [B]			⑨災害時における柔軟な起業促進対策の継続・発展（再掲）	
10就職活動のプロセスに応じて一貫した支援プログラムの構築、[C] [D] 11高齢者起業支援 [C] [D]		オ、復興需要後の新規産業者による経済活力の回復 [C]			
12求人ニーズに即した能力開発プログラムの構築 [D] 13柔軟雇用創出事業の実施 [D]					
14若年者就職支援体制の整備 [D]		方、若年層が雇用ミスマッチの解消 [D]	○若年層の職業意識醸成、職業能力開発等、就職促進策の検討 (i) 社会変化（若年層の高い失職率、企業の教育訓練不足）や社会ニーズに見合った職業教育（意識醸成、能力開発）機能の充実		

○検証テーマ7 食料の安定供給を支える農林水産業の活性化 ○検証担当委員 内田 一徳

検証項目	主な成果(できたこと)のポイント	主な課題(できなかつたこと)のポイント	取り組みの分析・評価	今後への提案		
				原因・理由		
I 実施した復旧・復興事業の妥当性	1 農地・農業用施設関係 (1) 作付け用農業用水を確保し、耕作者の不安を解消 (A B) (2) 余震・降雨による二次災害の防止のため、応急工事の実施 (A) II 安定した食料生産の基盤づくり	(1) ため池管理者からの連絡が遅れた。(A)	(1) 地元の危機管理意識の低さによる応急工事に対する理解不足と、住民生活救援が優先された。	① 都市住民も参画した地域資源の保全 ・ 防災への危機管理意識の向上と、ため池管理者の役割再認識 ・ 早期点検・通報体制・二次災害防止体制の整備の徹底 ・ 全国レベルの地震対応マニュアルの作成 ・ 地域住民・都市住民参加による、ため池維持管理の啓発		
III 災害に強い農山漁村づくり	2 農産園芸・畜産関係 (1) 臨時航路等の確保により、生鮮野菜の出荷ピークを乗りきった。(A B) (2) 生乳の出荷先工場の変更調整により、生乳の販売先を確保し廃棄処分を免れた。(A)	(1) 農作物・畜産物の被害状況把握が遅れた。(A B) (2) 生産物の輸送ルートの把握に時間を見た。(A)	(1) 予測できない災害で、情報収集が混乱した。 ・ 農作物・畜産物や生産施設などの被害に意識が集中していた。	② 緊急時ににおける生産物供給対策 ・ あらゆる災害に対する、農作物・畜産物被害の可能性をシミュレーションする ・ 各産地に対して緊急時の輸送ルートの把握と、災害時における対策を講じるよう指導 ・ 生乳の輸送・出荷の緊急対応体制の整備、自給飼料生産基盤の充実		
	3 消費流通(卸売市場)関係 (1) 反設卸売市場の設置により卸売業務を早期再開して、食料確保により活気を取り戻した。(A)	(1) 販売が伸び悩んだ。 (A B) (2) 原形復旧のみで復興につながる施設整備ができなかった。(C D)	(1) 小売業の被害が大きく、輸送インフラの復旧が遅れた ・ 市場機能の向上への投資ができない ・ つながった。	③ 緊急時ににおける市場流通機能の強化 ・ 損害状況を想定した輸送システムを実施 ・ 現況復旧に加え機能向上対策が必要		
	4 治山・林業・林産関係 (1) 現地踏査・空から地の崩壊危険地探査により、632箇所の崩壊地の把握、治山フェニックス計画の決定・実施。(A B C D) (2) 地震後の新規住宅の木造率の低下を、被災状況調査・被災原因究明・耐震性普及等の取組により回復させた。(C D)	(1) 地震直後の山中の被災状況の把握は直接職員が現地踏査するが、山中のエリヤが広大。	(1) 崩壊状況の把握は直接職員が現地踏査するが、山中のエリヤが広大。	④ 山地災害対策等の強化 ・ 地域の地形・地質から判断した危険度及び過去の災害歴を、住民に示すことで、防災意識の向上を図ることが必要 ・ 六甲地区の新工法(ロープネット・ロックボルト併用工法・砂質土)の指針を作成 ・ 全県(粘性土)にも対応できる指針の策定が必要		
	5 渔港水産関係 (1) ライフライン的役割を担う施設及び漁業活動上重要な施設について、早期状況把握を行い、7漁港2箇所の応急復工事を2月末までに実施し、漁業活動への影響を最小減にした。(A B) (2) 地震に強い漁港漁村の整備の実施。避難路・避難地の設置(C D)	(1) 被災直後の応急工事の実施が困難。(A B) (2) 被災施設の原形復旧か、新たなる施設整備かの選択に時間を見た。(B C) (3) 住宅の抜本的な密集解消が困難。(C D)	(1) 国との協議に時間がかかり、また、業者が被災しており、工事用資材・機材の調達が困難であった。 ・ 災害復旧事業の対象となること及び補助率が低率。 ・ 漁業者の漁港付近の居住志向の強さ。	⑤ 災害に強い漁港・漁村づくり ・ 応急復旧資材・機材のストックの確保が必要		

検証項目	主な成果(できたこと)のポイント	主な課題(できなかつたこと)のポイント	取り組みの分析・評価	
			原因・理由	今後への提案
1 都市と農山漁村の交流推進	<p>1.食料・水等の緊急支援 (A, B) (i)野菜の直販等を通じ、日常からの交流があつた地域から迅速な支援が行われた。</p> <p>2.交流人口の増加 (C, D) (i)農業生活の推進等により交流人口は増加した。</p> <p>(ii)交流施設の整備推進 [市民農園の整備等]</p> <p>(iii)交流機会の増加への支援 [リーン・アーリスマバス運行支援、ホーム・ツ'開設等]</p> <p>(iv)交流を支える組織・人づくり [農農生活リーダーの育成等]</p> <p>(v)安全・安心な農産物づくり 「ひょうご安心ブランド認定制度の創設、地産地消の推進等」</p>	<p>ア自治体間の相互支援協定だけでは食料等の支援に十分な対応が困難であった。</p> <p>ア日常的な交流に発展する継続性を持つた交流内容となつてないもののが多かつた。</p> <p>イ地元産の農産物を購入することの意義が消費者に十分理解されていなかつた。</p>	<p>○大規模災害時の食料等の供給について、支援協定に加え、交流を通じた結びつきによる支援体制を構築していくなかつた。</p> <p>○都市住民側からは農産物や食料、風景を楽しむことのみを重視した交流であり、また、農山漁村側では所得向上のための受け入れという面が強く、交流として一過性のものとなりがちであつたため。</p> <p>○「リーン・アーリスマバス運行支援、ホーム・ツ'開設等」 「農農生活リーダーの育成等」 「ひょうご安心ブランド認定制度の創設、地産地消の推進等」</p>	<p>① 危機管理の観点に立った都市と農山漁村交流の推進 ・被災地からの情報が途絶、行政機能の低下といった状況であつても、自律的かつ心のこもった迅速な支援ができるよう、野菜の直販等をはじめとする額の見える交流を日頃から推進する。 ・さらに、「いざというときに命を救う」広域なヒューマンネットワークの構築を目指し、人と人の関係を深め、一過性の自然体験等にどまらない継続性の高い交流を推進する。</p> <p>② 都市と農山漁村交流の新たな視点 ○都市部からの新規就農希望者受入れ等のシステムづくり ・農山漁村の活性化と都市住民の生きがい創出等のため、都市からの就農希望者と受け入れ可能な集落との交流を進める。 ○都市部高齢者にやさしい街づくり ・自家用車による量販店の利用が困難な都市部の高齢者のため、住居周辺の商店街による安全・安心な食料品や加工品等を取り揃えた店舗づくりが可能となるような交流を進める。 ○地産地消システムづくり ・食の安心を最も低コストで実現できる地産地消のシステムづくりを推進する交流を進める。 ○食育推進システムづくり ・人間が育ち生きる根源に食と農が関わっているという認識を深めるため、学校教育とタイアップした交流を進めること ○地域農業支援システムづくり ・所有者による管理が困難になつた農地への支援等、地域農業の継続及び農村景観の良好な保全を応援する交流を進めること</p>